

厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）
分担研究報告書

公衆衛生医師確保・育成における大学連携に関する自治体調査

研究分担者 三沢あき子 京都府乙訓保健所・京都府立医科大学 医療センター
渡邊 能行 京都府健康福祉部
京都府立医科大学 地域保健医療福祉行政システム学
研究協力者 城所 敏英 東京都島しょ保健所
人見 嘉哲 北海道倶知安保健所 兼 岩内保健所
宇田 英典 全国保健所長会

研究要旨 公衆衛生医師の育成及び確保における自治体と大学連携の在り方を検討していくうえで、現状を把握することを目的として、保健所設置自治体を対象として大学連携に関する調査を行った。大学連携による公衆衛生医師派遣や医師の人事交流を実施しているのは7都道府県（17.0%）、大学との協働による公衆衛生医師の育成・教育の機会の提供を行っている自治体は、4都道府県（9.8%）のみであった。しかしながら、「今後、行う予定」「検討中」との回答が、医師派遣・人事交流に関しては13都道府県（31.7%）、育成・教育に関しては28都道府県（68.3%）におよび、社会医学系専門医の創設もあり、今後、自治体と大学の連携が進むことが期待される。

A．研究目的

本年度より、新たに創設された社会医学系専門医の研修プログラム¹⁾においては、医育機関である大学が基幹施設となっている自治体もあり、今後、大学（医学部）と連携した公衆衛生医師の育成及び確保が期待されている。公衆衛生医師の育成及び確保における自治体と大学連携の在り方を検討していくうえで、現状を把握することを目的として、保健所設置自治体を対象として大学連携に関する調査を行った。

ファイルの返信（E-mail または FAX）にて回収した。データ集計には、Windows 10、MS-Office 2013 を用いた。

調査期間：

平成29年1月13日～1月27日

調査内容：設問総数は5で、医育機関である大学（医学部）との連携・協働について2問、社会医学系専門医制度について2問、自由記載1問で構成した。

B．研究方法

対象：保健所設置 142 自治体（都道府県 47、政令指定都市 20、中核市 45、政令で定める市 7、特別区 23）

調査方法：別添調査票を調査協力依頼文と共に E-mail にて送付し、MS-Word 形式

C．結果

回収率は 90.1%（128/142）であった。自治体別では、都道府県 87.2%（41/47）、政令指定都市 100%（20/20）、中核市 88.9%（40/45）、政令で定める市 100%（7/7）、特別区 87.0%（20/23）であった。なお、以下結果において、「政令指定都市、中核市、政令で定めた市、特

別区」を「政令市等」と表記した。

大学連携による公衆衛生医師派遣や医師の人事交流：実施している都道府県は 7（17.0%）のみで、複数実施している都道府県は京都府のみであったが、13 都道府県（31.7%）が「今後、行う予定」「検討中」と回答した。

大学との協働による公衆衛生医師の育成・教育の機会の提供：行っている自治体は都道府県で 4（9.8%）、政令市等で 16（18.4%）のみであったが、公衆衛生医師確保対策を担う都道府県においては「今後、行う予定」「検討中」との回答が 28（68.3%）におよんだ。

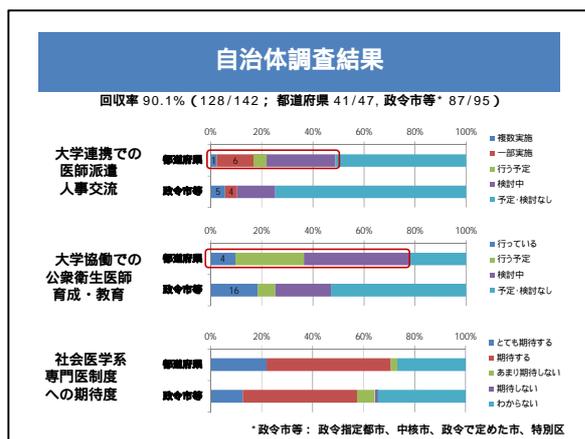
社会医学系専門医研修プログラム基幹施設：都道府県の回答は、都道府県 19（46.3%）、大学（医学部）2（4.9%）、都道府県と大学の共同 8（19.5%）、決まっていない 12（29.3%）であった。

社会医学系専門医制度の公衆衛生医師育成及び確保への期待度：「とても期待する」「期待する」が 29 都道府県（70.8%）、50 政令市等（57.4%）をしめる一方、「わからない」という回答も 11 都道府県（26.8%）、30 政令市等（34.5%）あった。

大学連携による公衆衛生医師派遣や医師の人事交流を実施している都道府県は 7（17.0%）のみで、複数実施している都道府県は京都府のみであった。しかしながら、13 都道府県（31.7%）が「今後、行う予定」「検討中」と回答しており、社会医学系専門医制度²⁻³⁾の創設もあり、大学連携による公衆衛生医師派遣や医師の人事交流が進むことが期待される。また、京都府以外にも、政令市等である 5 自治体において、大学連携による公衆衛生医師派遣や医師の人事交流が複数実施されていることが明らかとなり、今後、自由記載でも複数要望があるとおり、様々な先行自治体の取組や好事例が情報共有されるシステムの構築が望まれる。

また、大学との協働による公衆衛生医師の育成・教育の機会の提供を行っている自治体は、4 都道府県（9.8%）、16 政令市等（18.4%）のみであったが、公衆衛生医師確保対策を担う都道府県においては「今後、行う予定」「検討中」との回答が 28 都道府県（68.3%）におよび、大学との協働による公衆衛生医師の育成・教育の機会の提供も社会医学系専門医制度の創設により、充実していくことが期待される。

社会医学系専門医制度の公衆衛生医師育成及び確保への期待度に関しては、「とても期待する」「期待する」が 29 都道府県（70.8%）、50 政令市等（57.4%）をしめる一方、「わからない」という回答も 11 都道府県（26.8%）、30 政令市等（34.5%）あった。社会医学系専門医制度への期待は高いが、さらなる周知と共に、今後、この専門医を取得した医師が公衆衛生分野で活躍していくことが、今後の公衆衛生医師の育成・確保につながっていくものと考えられる。



自治体調査結果概要

D. 考察

E. 結論

公衆衛生医師の育成及び確保における自治体と大学連携の在り方を検討していくうえで、現状を把握することを目的として、保健所設置

自治体を対象として大学連携に関する調査を行った。大学連携による公衆衛生医師派遣や医師の人事交流を実施しているのは自治体、大学との協働による公衆衛生医師の育成・教育の機会の提供を行っている自治体は限られていたが、「今後、行う予定」「検討中」との回答した都道府県は、医師派遣・人事交流：31.7%、育成・教育：68.3%におよび、社会医学系専門医の創設もあり、今後、自治体と大学の連携が進むことが期待される。

謝 辞

本調査にご協力いただいた自治体の方々、全国保健所長会、日本公衆衛生協会に深謝いたします。

【参考文献・資料】

- 1) 社会医学系専門医研修プログラム. 社会医学専門医協会.
<http://shakai-senmon-i.umin.jp/program.html>
- 2) 社会医学系専門医制度概要. 社会医学専門医協会.
http://shakai-senmon-i.umin.jp/doc/gaiyozu_160929.pdf
- 3) 公衆衛生医師の確保と資質向上にむけた「社会医学系専門医制度」の活用について（平成28年12月16日）厚生労働省健康局健康課.
http://www.phcd.jp/02/j_ishi/pdf/seido_20161216.pdf